

3R... Reduce
Reuse
Recycle

ECO BOOK

ぐんまのごみの減らしかた

事業所編



編集・発行

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

平成25年3月発行

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

TEL.027-226-2852 FAX.027-223-7292

群馬県

目 次

1	1人1日当たり1000gを目指します	1
2	なぜ、ごみを減らさなくてはいけないのか	2
3	自己チェックをしてみよう	4
4	ごみ減らすために	6
5	効果的な3Rの取組	8
6	業種ごとの具体的な取り組み例	10
7	3Rの取組事例紹介	13



1

1人1日当たり1000gを目指します

群馬県の1人1日当たりのごみ排出量は、全国ワースト3位です。

図1のとおり、平成22年度の群馬県の1人1日当たりごみ排出量は1,078gで、全国平均の976gに比べ102g多くなっています。

群馬県循環型社会づくり推進計画（計画年度：H23～H27）では、1人1日当たりのごみ排出量の目標値を1,000gとしています。

1人1日当たり1,000gを達成するには、どうしたらよいでしょうか。

ごみ排出量1,078gのうち、大半は家庭から出されるごみですが、約25%は事業所等から出されるごみ（以下「事業系一般ごみ」※といいます）です。

私たち県民一人一人が、日々の生活でごみを減らすことに努めることはもちろんですが、事業者の皆様にもごみ減量に協力していただくことが求められています。

この冊子は、事業者の皆様が効果的にごみ減量に取り組んでいただけるよう、既に取り組んでいる事業所の実例を挙げ作成したものです。ごみ減量を推進する参考として活用し、1人1日当たり1,000gを目指しましょう。

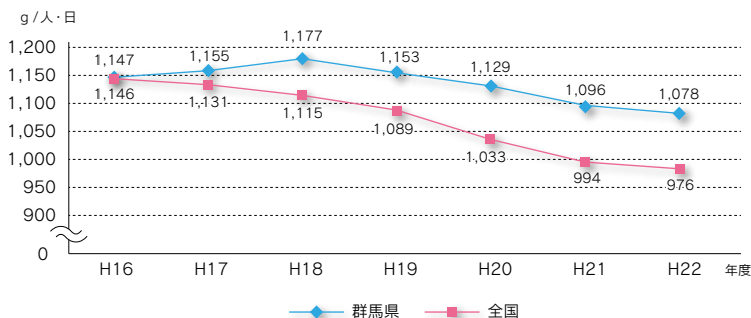


図1 1人1日当たりごみ排出量の推移

出典：一般廃棄物処理事業等実態調査(平成22年度実績)

※事業系一般ごみとは、事業所等から排出される産業廃棄物以外の廃棄物をいいます。

代表的なものは、事務所や商店などから出る紙類、段ボール、飲食店や従業員食堂から出る残飯類や小売店から出る野菜くず、魚介類等の生ごみなどです。

なぜ、ごみを減らさなくてはいけないのか

循環型社会への転換

従来の大量廃棄型の社会では、天然資源の枯渇や大規模な資源採取による自然破壊などの環境問題が深刻化しました。

そのため、ごみの発生抑制やリサイクルの取組みにより、環境への負荷をできる限り少なくする循環型社会の転換が求められています。

事業者の責務

循環型社会への転換を推進するために、国では、循環型社会形成推進基本法をはじめ、個別の廃棄物・リサイクル関係の法律が整備され、事業者の責務が次のように定められています。

- 自らの責任において適正に処理
- 発生抑制、再使用、再利用等を促進し、廃棄物を減量
- 国や地方公共団体の施策へ協力

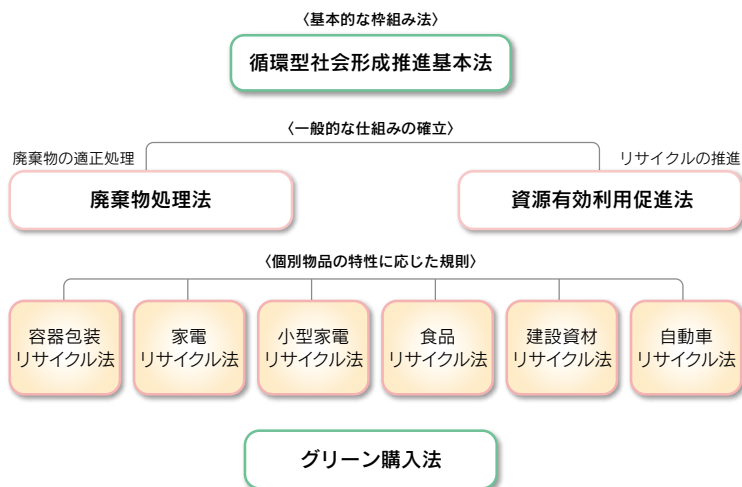


図2 循環型社会の形成推進のための法体系

事業者にとっても、次のようなメリットがあります。

1 企業のイメージアップ

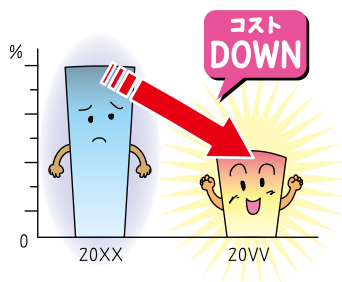
環境に配慮した企業としてイメージアップにつながり、消費者に対して、強いアピールとなります。



2 コストの削減

ごみ処理量の削減は、コスト削減につながります。

分別収集した資源ごみは、売却することも可能です。



3 従業員の意識改革

組織的に取り組むことによって、従業員の意識啓発となり、業務の効率化やサービスの向上等につながります。



3

自己チェックをしてみよう

ごみを減らすためには、どんなことに取り組んだらよいでしょうか。

以下のチェックリストで現在の状況を確認し、なるべく多くの取組を実践しましょう。

No.	項目	具体的な取組例
1	ごみ発生量の把握等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 発生するごみの種類及び量、発生場所、処理方法、処理コストについて、把握している。 <input type="checkbox"/> どんなごみが多く、なぜごみが発生しているか(原因)を特定している。 <input type="checkbox"/> ごみのなかにどのくらい資源化可能なものが含まれているか把握している。 <input type="checkbox"/> 従業員への分別実態の聞き取り等ごみ減量の意識を調査している。
2	ごみの発生抑制等の取組	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 発生量の多い品目について発生抑制に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 取引業者との商品のやり取りは、通い箱など繰り返し使用できる容器を使用し、段ボール等の容器ごみの排出量を削減している。 <input type="checkbox"/> 新品でなくてよいものは、中古品を選択している。 <input type="checkbox"/> 社内で不用備品・消耗品リストを作成し、共有化を図っている。 <input type="checkbox"/> 社員食堂からの食品廃棄物の発生を防止する仕組みを構築している。 <input type="checkbox"/> 小盛りメニューやハーフサイズメニューを用意し、食品廃棄物の発生抑制に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 天候やイベント開催など、来店者数に関する需要予測を行い、食材の仕入れ過ぎ等による食品廃棄物の削減に取り組んでいる。

No.	項目	具体的な取組例
3	ごみの資源化 の取組	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 発生量の多い品目について資源化に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 事業所内に分別BOXを設置して分別を徹底している。 <input type="checkbox"/> 資源ごみ(古紙、缶、びん、ペットボトル等)のリサイクルに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 食品廃棄物の飼料化や堆肥化等に努めている。
4	ごみの減量体制	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ごみ減量・リサイクル推進のための職場のルールを作ったり、内部組織を設置したりしている。 <input type="checkbox"/> ごみ減量を推進する責任者を決め、ごみ処理の責任及び従業員の指導に関する権限を有している。 <input type="checkbox"/> ごみ減量を推進する責任者が自社の廃棄物の処理状況についてよく理解している。 <input type="checkbox"/> 分別した品目ごとに適切な業者と書面により契約等をしている。 <input type="checkbox"/> 廃棄物保管場所での分別管理の体制ができている。
5	従業員への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 朝礼や研修会などを通じて、従業員に対して定期的にごみの減量化・資源化について呼びかけている。 <input type="checkbox"/> 従業員に対してごみの分別について指導をしている。

4

ごみを減らすために

ごみを減らすために、3R (Reduce、Reuse、Recycle) に取り組みましょう。3Rは次の順番で取り組み、最終的に残ったごみは適正に処理しましょう。

1 Reduce

リデュース:

ごみを減らすこと、ごみを出さないようにすること

例) 両面コピーなどにより、コピー用紙の使用量を削減する。



2 Reuse

リユース:

もう一度使うこと

例) 封筒、ファイル、フォルダーなどを再利用する。



3 Recycle

リサイクル:

もう一度資源として利用すること

例) OA用紙、事務用品などに再生品を使用する。



4 適正処理

資源化できないものは適正に処理する。*

※事業系ごみはその種類や量にかかわらず、生活系ごみの集積所に出すことができません。自ら処理施設まで運搬するか許可業者に委託するなどして自らの責任で処理することになっています。

3R 推進のための行動

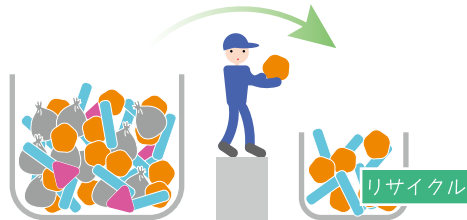
1 現状把握

事業所内で発生するごみの種類、量、発生場所を調べる。
また、処理にかかっているコストも把握する。



2 分析

ごみの中にどのくらい資源化可能なものが含まれているか、なぜごみが発生しているのか等を特定する。



3 ルール作り

現状に沿った形で、3R推進ができるルールを作る。
一番多くごみが出ているものから取り組むと、効果が大きくなる。



4 実行

セクションごとに3R推進責任者を決め、ルールの周知徹底を図り、推進する。

5 評価・改善

実行した結果を評価するとともに、問題点を改善する。

効果的な3Rの取組

M市の事業系一般ごみの組成分析結果(図3)を見ると、紙類と生ごみの占める割合が高く、合計で75%を占めています。

これをいかに削減し資源化するかが、3Rの取組のポイントになります。

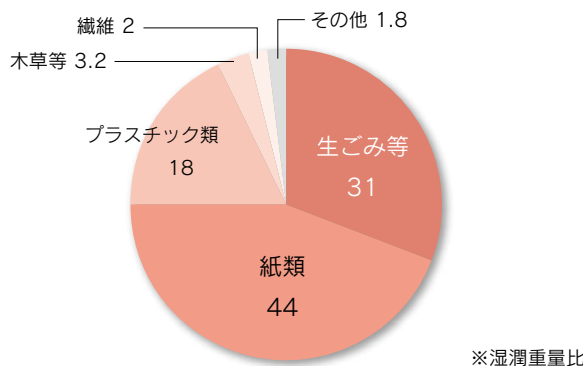


図3 M市の事業系一般ごみの組成分析結果(平成21年度)

次に、県内の事業系一般ごみ排出量に占める資源化物の状況を見ると、図4のとおり、2.5～3.9%と低率で推移しており、リサイクルの取組が進んでいないことがわかります。

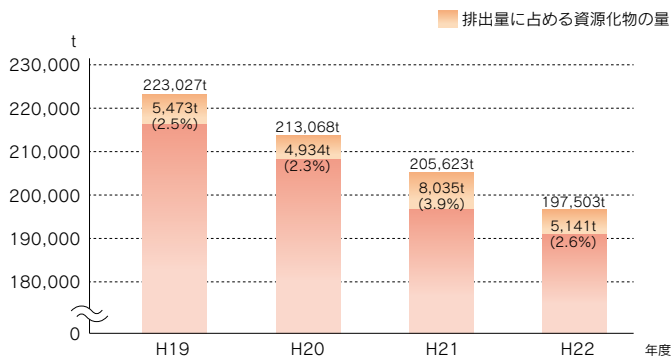


図4 事業系一般ごみ排出量に占める資源化物の推移

出典：一般廃棄物処理事業等実態調査(平成22年度実績)



紙類の取組

紙 類

段ボール

新聞紙

雑 誌

OA 紙

機密書類

シュレッダー紙

紙パック

雑 紙
(包装紙、
パンフレット、
ティッシュの箱等)

など

●リデュース

- ・パソコンや電子メールによるペーパーレス化
- ・両面コピーを使用
- ・原稿を事前にチェックし、ミスプリントを防止
- ・ホームページ等の活用により、広告チラシなどの使用量を削減

●リユース

- ・使用済み封筒を何度も使用
- ・内部文書に裏紙を使用

●リサイクル

- ・紙の種類ごとに分別回収し、資源物回収業者に出す
- ・再生紙を使用

※建設業や紙・紙加工品の製造業など、特定の事業活動に伴い排出するものは産業廃棄物の「紙くず」に該当します。

※機密文書やシュレッダーに掛けられた古紙でも立派にリサイクルできる時代です。処理方法などについては、古紙問屋等にご相談ください。



生ごみの取組

生ごみ

食品の食べ残し

調理残さ

売れ残り

など

●リデュース

- ・水切りをしてから排出する（生ごみは 80%が水分）。
- ・社員食堂では、小盛りメニューやハーフサイズメニューを用意したり、天候等による利用者の需要予測をきめ細かく行い、食品ロスを削減する。

●リサイクル

- ・生ごみ処理機による堆肥化または一般廃棄物処理業者に委託して、堆肥化や家畜飼料にする。

※食料品・医薬品・香料製造業において原料として使用され、不要となったものは産業廃棄物の「動植物性残さ」に該当します。

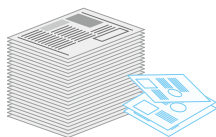
6

業種ごとの具体的な取組例

事務所

◎排出される主なごみ

- ・OA用紙、新聞、段ボール、カタログなどの紙類
- ・従業員などの弁当くず、茶殻等



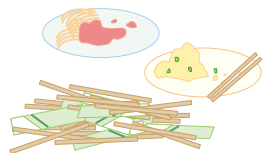
◎具体的な取組例

- ・事務の見直し等によるペーパーレス化や、両面コピーを積極的に実施する。
- ・再生紙やトイレットペーパー等の再生品を購入する。
- ・新聞、段ボール等は資源物回収業者へ依頼する。
- ・生ごみは、十分に水切りを行い、重量を減らす。

飲食店

◎排出される主なごみ

- ・食べ残し、食品残さ
- ・箸、ペーパータオル等



※食品関連事業者^①は、食品リサイクル法により、食品廃棄物の「発生抑制」及び「再生利用」、「減量」等に取り組むことが求められています。

◎具体的な取組例

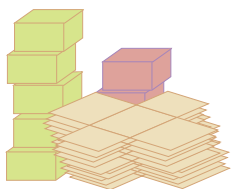
- ・小盛りメニューを用意するなど、食べ残しを減らす工夫をする。
- ・生ごみは、十分に水切りを行い、重量を減らす。
- ・調理時に無駄な生ごみを出さない工夫をする。
- ・生ごみ処理機による堆肥化又はリサイクル業者に依頼し、堆肥化や家畜飼料などにする。
- ・廃食用油は、リサイクル業者に依頼して、資源化を図る。
- ・割り箸や紙製おしぼりなど使い捨て用品の使用を控える。
- ・商品の納入の際は、繰り返し使える通い箱を活用する。

※食品関連事業者……食品の製造・加工業者、食品の卸売・小売業者、飲食品及び食事の提供を伴う事業を行う者

スーパー・小売店

◎排出される主なごみ

- ・段ボール等の包装資材
- ・賞味期限切れ商品などの食品残さ



※食品関連事業者[※]は、食品リサイクル法により、食品廃棄物の「発生抑制」及び「再生利用」、「減量」等に取り組むことが求められています。

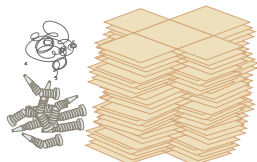
◎具体的な取組例

- ・消費者へマイバッグの持参を呼びかけ、レジ袋を受け取らない人にはサービスを行っている。
- ・量り売りやバラ売りなどを導入し、容器包装を削減する。
- ・商品の納入の際は、繰り返し使える通い箱を活用する。
- ・段ボール等は資源物回収業者へ依頼する。
- ・生ごみは、十分に水切りを行い、重量を減らす。
- ・生ごみ処理機による堆肥化又はリサイクル業者に依頼し、堆肥化や家畜飼料などにする。

工 場

◎排出される主なごみ

- ・段ボール、木くず等の梱包資材
- ・不良製品



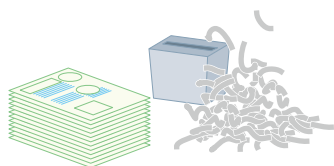
◎具体的な取組例

- ・資材の納入の際は、繰り返し使える通い箱を活用する。
- ・木くずの資源化を図る。
- ・段ボール等は資源物回収業者へ依頼する。

金融・保険業

◎排出される主なごみ

- ・OA用紙、シュレッダー紙



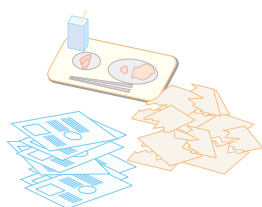
◎具体的な取組例

- ・事務の見直し等によるペーパーレス化を図る。
- ・段ボール、新聞等は資源物回収業者へ依頼する。
- ・機密文書のリサイクルルートを開拓する。
- ・再生紙やトイレットペーパー等の再生品を購入する。

病 院

◎排出される主なごみ

- ・食品残さ、紙くず



◎具体的な取組例

- ・カルテやレセプトの電子化を図る。
- ・段ボール、新聞等は資源物回収業者へ依頼する。
- ・機密文書のリサイクルルートを開拓する。
- ・生ごみは、十分に水切りを行い、重量を減らす。
- ・生ごみ処理機による堆肥化又はリサイクル業者に依頼し、堆肥化や家畜飼料などにする。



3Rの取組事例紹介

ここで取り上げている事例は、県内のエコアクション21認証事業者※、又は群馬県環境GS認定事業者※の中から、廃棄物排出量の削減に成果が出ている事業者に協力していただき、その取組内容を紹介したものです。

これから3Rに取り組む事業者だけでなく、既に取り組んでいる事業者の皆さんも参考に活用し、さらなるごみ減量とリサイクル促進に取り組みましょう。

掲載事業者一覧

- ① 富士スバル株式会社
- ② 株式会社ぐんま東庄・株式会社東庄エース
- ③ 株式会社とりせん
- ④ 株式会社オウギ工設
- ⑤ 玉村町役場
- ⑥ 光山電気工業株式会社
- ⑦ 生活協同組合コープぐんま
- ⑧ 株式会社フレッセイ



※エコアクション 21 認証事業者 ……環境省が策定したエコアクション 21 ガイドラインに基づき、環境への取組を適切に実施し、認証を受けている事業者

※群馬県環境GS認定事業者 ……地球温暖化防止に配慮した事業活動を実施し、群馬県から認定を受けている事業者

1 富士スバル株式会社 (所在地：前橋市)

■事業概要

自動車の販売及び整備、保険代理店業務

■分別の徹底

エコアクション21の取得を目的として、一般廃棄物削減の取組を開始した。

まず、総務部・サービス部を中心に、手順書を作成し、それを基に、各拠点の店長を中心に展開した。

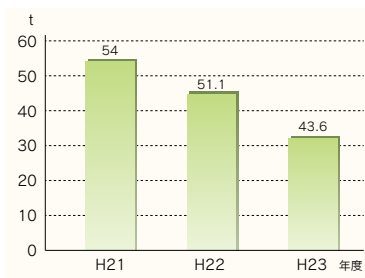
具体的には、ごみ箱を複数用意し、分別を徹底し、分別の種類は、可燃物、缶、ビン、ペットボトル、段ボール、新聞・雑誌、不燃物等。

また、紙類は、極力裏紙の使用や印刷時の集約機能の使用により、削減に心掛けた。

■具体的な成果

廃棄物排出量は、平成22年度が、前年度比5.4%削減となり、平成23年度は前年度比14.7%削減した。

平成23年度のコピー用紙の使用量についても、平成21年度から、13.8%の削減を達成した。



廃棄物排出量の推移

■今後に向けて

以上の取組により、廃棄物の分別の徹底や、廃棄物置場の整理など見直す機会が得られ、今後は、継続して分別することを意識する。



分別用ごみ箱



廃棄物置場

2 株式会社ぐんま東庄・株式会社東庄エース（所在地：高崎市）

■事業概要

一般廃棄物の収集運搬業。資源リサイクル事業。

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業、中間処分業。

■古紙リサイクル、生ごみの堆肥化

廃棄物の収集運搬処理業と、切り離して考えることができないのが廃棄物の3Rである。

3Rが日本に導入される以前から取り組んでいたが、本格的に数値目標を立て取り組みをはじめたのは、エコアクション21の認証取得がきっかけである。

●裏紙使用ルールの徹底と書類のペーパーレス化

裏紙使用、封筒再利用、PC印刷物のプレビューによる印刷物の確認により、ミスプリントを最小限にとどめる工夫をした。グループイントラネットにより、社内書類のプリントアウトも削減した。

●分別ルールの徹底

可燃物は新聞・段ボール（資源ごみ）、その他のごみに分別し、生ごみは、土中法で堆肥化している。

■具体的な成果

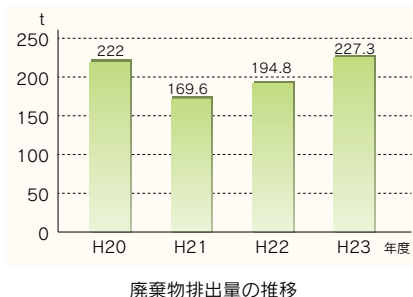
廃棄物の排出量は平成20年度を基準年度として、平成21年度は23.6%、平成22年度は12.3%削減となった。

■今後に向けて

取り組み3年目に当たる平成23年度は、平成20年度に対して、7.2%増加という残念な結果となったため、今後の取組み事項について再検討する必要がある。

現時点での改善への新しい取組みとしては、以下の事項が挙げられる。

平成24年11月よりICカード認証のコピー機活用を本社事務所にて開始した。社員一人一人の出力状況の確認ができることで、無駄なプリントアウトの防止と削減意識の強化を図るためである。また、翌12月からは生ごみの堆肥化を開始したが、廃棄物の分別・再利用方法についてはもっと考慮する余地がある。



ICカード認証のコピー機

3 株式会社とりせん (所在地：館林市)

■事業概要

スーパーマーケットの経営

■リサイクルの推進

地球温暖化防止と環境保全に配慮した店づくりのために、営業活動によって店舗から排出される廃棄物をリサイクル資源として活用するよう、取組を開始した。

●生ごみ堆肥化、廃食用油のリサイクル

野菜、果実、惣菜・ベーカリーの堆肥化と魚腸骨、廃食用油、肉脂の飼料、肥料、油脂原料へのリサイクル利用に取り組んでいる。

●ペットボトル自動回収機と古紙回収機の設置

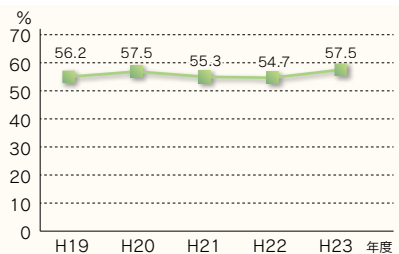
平成23年6月より、回収機によるペットボトル・古紙の店頭資源回収を開始した。

このシステムにより、地域行政の定期回収を補い、生活者の誰もが参加できるエコ活動の場を提供。回収した資源は、ペットボトルやシート、繊維等に再生している。

■具体的な成果

リサイクル率は、平成19年度から増減があったが、平成23年度は、前年度比2.8ポイント上昇し57.5%となった。

また、回収機による資源回収量は、ペットボトル約258万本、古紙約774トン（平成24年2月現在、10店舗のみ実施）となった。



リサイクル率の推移

■今後に向けて

食品リサイクル率を見ると、平成23年度は前年度比約1ポイント下がった。

食品リサイクル向上のため、青果物中心に行っている堆肥リサイクルを今後は、惣菜、鮮魚、精肉等にも広げていきたい。



ペットボトル自動回収機



リサイクルステーション

4 株式会社オウギ工設（所在地：前橋市）

■事業概要

建設コンサルタント、環境コンサルタント、補償コンサルタント、測量業、地質調査業

■古紙リサイクル

紙を多く使う業種のため、コピー用紙の裏紙使用や、分別の徹底、文書の電子化等により、廃棄物の減量化や資源化の推進に取り組んだ。

従業員への意識啓発をはじめ、組織作りや推進体制を整備し、進捗状況は環境責任者を中心に確認し、継続的な取組みを行っている。

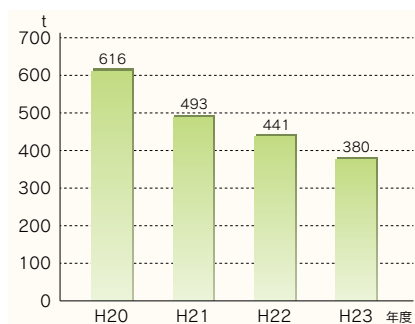
また、その他として、生ごみ処理機を導入し、生ごみの堆肥化に取り組んだり、来客者に対して、環境への取組が見える広報室を設置したりした。

■具体的な成果

平成23年度の廃棄物排出量は、平成20年度に比べ、38%削減し、大幅に目標を達成した。

■今後に向けて

今後は、従業員への周知徹底、分別の徹底を行い、継続性のある取組みを行う。



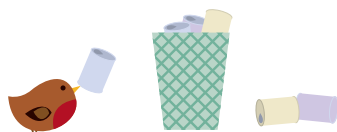
廃棄物排出量の推移



分別用ごみ箱



分別用ごみ箱



5 玉村町役場（所在地：佐波郡玉村町）

■ごみの発生抑制と適正処理

平成19年度に「玉村町地球温暖化防止実行計画」を策定し、その中で具体的な行動を担保する手段として、エコアクション21を選択し、役場庁舎から発生するごみの減量化に取り組んだ。

具体的内容は、次のとおり。

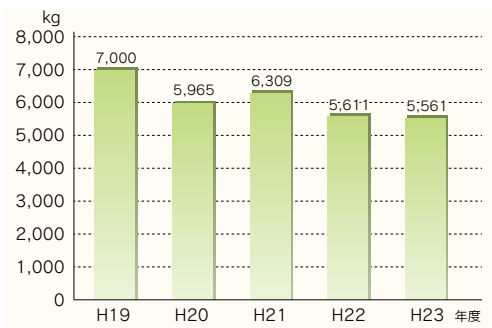
- イベント等において、使い捨て製品（割り箸、紙コップ）の使用や購入を抑制。
- 製品カタログ等については、更新をする際に、古いものを提供者に引き取ってもらい、資源としてリサイクル。
- 「省資源」の取組みとして、ホームページの積極的な活用やミスコピーの防止、両面印刷、庁内LANの利用によるコピーの削減。
- 住民課窓口をはじめ役場全体で、封筒リユースの実施。

■グリーン購入の推進

平成23年3月に指針を策定し、同年4月から購入実績を記録し、推進している。

■具体的な成果

平成23年度における役場庁舎から発生する廃棄物の量は、平成19年度に比べ1,439kg減少し、20.6%削減となった。



廃棄物排出量の推移

■今後に向けて

ゴミの分別・資源化により、ゴミは減少しているが、廃プラ組成率が高まっているので、CO₂は増加傾向にある。

今後は、廃プラの減量化に取り組む必要がある。



庁舎西玄関の資源ステーション



封筒リユースの状況

6 光山電気工業株式会社 (所在地: 吾妻郡中之条町)

■事業概要

電気機械器具部品(携帯電話機用SAWモジュール、自動車用イグナイタ、光関連モジュール等)の製造

■廃棄物排出量の削減、リサイクル率の向上

平成18年、ISOの一環として、社内環境管理委員会にて環境方針を社内外に発表し、この方針の実現に向けて会社にて環境負荷の低減活動を開始した。

平成21年、活動テーマの一つとして廃棄物の削減及びリサイクル率の向上を推進した。

平成20年度を基準年度として、平成21年度～平成23年度の3%削減を目標とした。

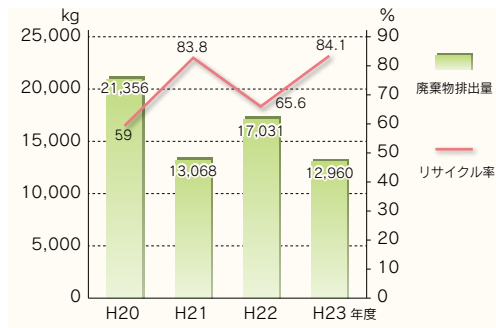
まず、廃棄物の分別管理のために、手順書を作成し、運用することとした。

有価売却対象物は、回収業者と相談し分別を見直し、可燃物を7区分、不燃物を14区分に分別した。

また、過剰梱包を控えること、両面・縮小コピー及び裏紙の再利用の徹底等を図った。

■具体的な成果

平成23年度の廃棄物排出量は、基準年度の平成20年度に比べ、約40.6%削減し、リサイクル率も、25.1ポイント上昇した。



廃棄物排出量及びリサイクル率の推移

■今後に向けて

今後の課題としては、自治体の処理方法や回収業者による分別・処理方法等に差があるため、全社統一で行うことに無理があり、運用は各地区別に対応していくことが必要である。



分別用ごみ箱

7 生活協同組合コープぐんま (所在地：桐生市)

■事業概要

生協組合員を対象にCO・OP商品を中心とする商品、サービスの購買供給事業

■商品容器等のリサイクル

組合員から牛乳パックのリサイクルに対する要望が多く寄せられたことをきっかけに、リサイクルに取り組み、リサイクル品目が次第に広がり、店舗・宅配業態での本格的な容器回収の仕組みができた。

現在の回収品目は、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、食品トレイ、卵パック、牛乳パック、アルミ缶、宅配での商品包装用のポリ袋、商品案内のカタログ、注文用紙の9種類。

その他として、店舗で排出される食品残さの堆肥化や、店舗で使用した廃油のバイオディーゼル燃料化に取り組んでいる。

■具体的な成果

平成23年度の回収実績は、次表のとおり。

容器等の種類	回収量 (t)	リサイクルされたもの
牛乳パック	41.2	トイレットペーパー 45万ロール
ペットボトル	44.4	繊維製品、卵パック、プラスチック製品
食品トレイ	4.4	建築材など他プラスチック製品
卵パック	6.4	卵パック、フルーツパックなど
アルミ缶	4	アルミ版
宅配の商品包装用ポリ袋	25	ポリ袋など様々なプラスチック製品
商品カタログなどの紙	142	再生紙

※ペットボトルのキャップは平成24年度から回収。

■今後に向けて

今後は、リサイクル品の拡大、リサイクル収益の有効活用、リサイクル品の再資源化を進めていく。



店舗リサイクルボックス



アルミ缶の圧縮作業

8 株式会社フレッセイ (所在地：前橋市)

■事業概要

スーパーマーケットの運営

■生ごみの減量、リサイクルの推進

食品リサイクル法への対応のため、生ごみの発生抑制に努めるとともに、食品残さの堆肥化、飼料化を通じ、生ごみのリサイクル率の向上に取り組んだ。

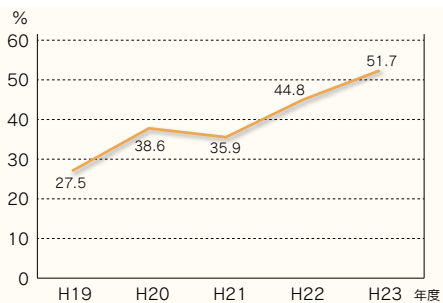
■レジ袋削減

レジ袋辞退で2円引きやマイバスケット・マイバッグキャンペーンの実施、新店オープン時のマイバスケット購入促進キャンペーン等を実施した。

■具体的な成果

食品リサイクル率は、平成19年度から概ね、上昇傾向にあり、平成23年度は前年度に比べ、約7ポイント向上し、51.7%となった。

また、マイバスケットの利用率は、平成22年度の23.7%から、平成23年度は29.8%へ向上した。



食品リサイクル率の推移

■今後に向けて

今後は、堆肥化、飼料化に不向きな生ごみについて、水分量の減少等で、減容、減量を図る。また、食品トレーの減量化及びノントレー化の推進や段ボールから共通コンテナへの切り替え、従業員への環境教育を実施する。



生ごみ堆肥の利用



生ごみの堆肥化